

予算特別委員会知事総括質疑

成宮 まり子議員の質問と答弁	1
水谷 修 議員の質問と答弁	6
他会派議員の質問項目	10

●京都府議会2023年3月定例会予算特別委員会で、日本共産党の成宮まり子議員、水谷 修議員が行なった予算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

成宮 まり子議員（日本共産党 京都市西京区） **2023年3月2日**

子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化を

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮まり子です。

まず、子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化について伺います。

コロナ禍と物価高が、子どもたちと子育て世帯に大きな影響を与えている中で、子育て支援医療助成については、ようやく本府でも通院も月に200円負担が、小学校卒業まで拡大されます。

けれど全国では18歳まで医療費助成を、すでに鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島が。そしてこの4月から東京都や群馬、岩手などが実施します。市町村では高校卒業までの助成が全国で約47%に広がり、中学卒業まででは95%に広がっています。

府内でも大半の市町村が、すでに中学や高校まで医療費助成をしています。知事は「市町村制度を支える」とおっしゃいますが、市町村はもっと進んでいるんです。もう18才までが当たり前になりつつあるんです。

そこで、京都府自身が医療助成を高校卒業まで拡充すべきと考えます。いかがですか。

もう一つ、学校給食費の無償化についてです。

小学生のいる世帯が学校に払う費用で、一番重いのが給食費です。いま、給食費無償化は全国で254自治体が、府内では5町村が行い、さらに臨時的措置も含め給食費補助が広がっています。

京都府は「食材費は保護者負担、施設や運営は市町村」としてきましたが、国会で首相も「自治体が補助することを妨げない」と答弁しています。

府は今回、子どもの教育のための総合交付金を提案し、書面審査では「給食費の負担軽減、地元食材の使用や食育の観点など対応したい」と答弁がありました。府としても給食費負担軽減を担うということだと、受け止めています。そうであれば、給食費無償化をさらに進めるため、積極的役割を果たしていただきたい、いかがですか。

【答弁：西脇知事】子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は、平成5年の創設から対象年齢等の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民の皆様の声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療助成制度あり方検討会議を開催するなど制度の拡充に向けた検討を進めてきたところでございます。制度の拡充につきましては、あり方検討会議での意見や小学生までの医療費負担が大きいことなどの現状をふまえ、本年秋から小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額の大幅な引き下げを行うこととし、今定例会に予算を提案しているところでございます。京都府の制度の拡充により市町村では財政負担が軽減されることから、独自の子育て支援策の充実に向けた検討が行われているとお聞きをしております。引き続き京都府では、府内全体の基礎となる部分をしっかりと支え、市町村と連携して府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。

【答弁：前川教育長】 学校給食費の無償化についてでございます。

今回提案しております子どもの教育のための総合交付金は、各市町村の地域事情に応じた教育政策への支援に加え、他の模範となるリーディング事業を引き出し、ひいては地域全体の教育環境を向上させると言う総合的な支援制度として制度設計を進めたいと考えております。一方で学校給食につきましては、学校給食法により実施運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされており経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されているところでございます。義務教育の無償化の範囲は、国において定められておりすべての市町村で一律に給食費の無償化については、今回の交付金の創設にかかわらず、財源の負担問題など国において適正に判断されるべきであると考えております。

【再質問：成宮議員】 お答えいただきましたけれども、知事、子育て世帯の支援のためにさらなる支援が必要と議論してきたというお話がありました。医療費や給食費無償化の運動が、全国で大きく広がっている背景には、いま、そもそも子育ての負担が重い上に、コロナや物価高で、子どもたちのいる世帯の暮らしが本当に大変になっている実情があるのではないのでしょうか。

あるお母さんは「パートを掛け持ちしても3人の子どもを育てていけるか不安。食費も医療費さえも切り詰めている」と話されました。また食料支援プロジェクトに来られたお父さんは「コロナで仕事が減り、娘が小学校に入るのに学校の支払いさえできない」と訴えられました。知事、こういう実態があるからこそ世論と運動が広がり、それに押されて全国でも京都でも、知事や市町村長が医療費無料化や給食無償化にふみだされていると思うんですね。知事は、子育て世帯の今の経済的な困窮をどう受け止めておられるか、また負担軽減の役割をさらにどう果たされるのか、再度答弁をお願いします。

【再答弁：知事】 長引くコロナ禍等もふまえて、子育て世帯の置かれている状況はかなり厳しいものだという事は認識しております。そうしたこともありますし、従来の「子育て環境日本一」の実現に向けた私どもの取り組み、それを踏まえまして、この度、子育て支援医療助成制度の大幅な拡充に踏み切ったわけでございます。一方で、財政状況もでございます。その辺りはにらみながら、また国の動向も十分に把握しながら、引き続き「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

【成宮議員：指摘要望】 「子育て世帯の実情はかなり厳しい」とおっしゃいましたが、やっぱりその厳しさから、従来の仕組みを超えての支援が必要だと、これが全国でも国でも議論されていることではないのでしょうか。その点で、医療費については、市町村から、この際中学や高校卒業まで対象拡大を求める声が上がったのに、府として小学校卒業までにとどめられた。これは全国からも遅れてしまっていると思いますよ。

また、学校給食については、これまでの制度や考え方で答弁がありましたけれども、「教育の一貫、食育の一貫」ということからも無償化が当たり前であり、これまでの制度を超えていかなければならないときだ指摘しておきたいと思えます。一刻も早く京都府として、医療費は18才まで無料に、給食費の無償化へ踏み出すように求め、次の質問に移らせていただきます。

物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について

【成宮議員】 物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について伺います。

まず、中小企業です。地域で商店街や飲食店、農家などを訪ねると「コロナに加えていま、物価高、仕入れの値上げは本当に大変だ」という声が次々と寄せられます。フリーランスの、音楽家やアーティスト、映画の仕事のみなさんからも「いま仕事が戻りつつある時なのに、ガソリンや資材の高騰が本当に痛い、先が見えない」との声が共通して寄せられます。

私は、京都府が発表されたゼロゼロ融資の借換制度とか京都市の中小企業への支援金制度を知らせながら歩いているんですけど、「これはありがたいなあ」と歓迎の声が聞こえるとともに、一方で府制度について「これではうちは苦しいけど使われへん」と言う声もあります。

「コロナで全く仕事がなくなっただけでも、必死で営業して仕事に戻ってきているから、収益減などが引がかかる」という声や、「今後の経営計画などハードルが高い」という声。「新たな借金をして延ばすのかどうか。後継者のこともあるからそこは悩んでいる」というような声もあります。そして、そもそもゼロゼロ融資は使ってないで、生活福祉資金貸付などでしのいできたという業者の方も本当に多いです。支援給付金などを求める声が、多く寄せられています。

そこで、府としても中小事業者ははじめとして広く対象とした支援給付金をつくる必要があると考えますが、いかがですか。

また、ゼロゼロ融資の借換制度についても、対象より広くする要件緩和、現在の債務を別枠にするなどの運用が必要です、いかがですか。

【答弁：知事】物価高騰とコロナ禍での事業者支援についてでございます。

長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により中小企業や農業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。この間、京都府では事業者の持続的な経営支援をはかることが重要と考え、累次にわたる補正予算を編成して、製造業や農業をはじめとする幅広い業種の事業者を対象に、省エネ対策や経営効率化の取組をきめ細かく講じたところ、多くの事業者にご利用いただいております。今定例会におきましても、中小企業や農業者の経営改善に向けた伴走支援体制を強化するための予算案を提案しており、国の支援策も活用しながら事業者の更なるコスト低減や経営効率化に取り組んでまいりたいと考えております。また、無利子無担保無保証料の融資からの借換につきましても、これまでの売り上げ減少要件に加えて、利益減少要件を新たに設けることにより、伴走支援型経営改善おうえん資金の対象を、1月10日より拡大しております。

既存債務の別枠での取り扱いについても、おうえん資金においても別枠のセーフティネット保障枠が維持されますとともに、融資限度額が6000万円から1億円に拡大されていることから、借換や新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると思っておりますが、今後の融資実行の状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいりたいと考えております。引き続き、あらゆる施策を動員して中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

建設労働者の賃上げ、会計年度任用職員の処遇改善と雇用継続を

【成宮議員】建設労働者の賃金引き上げについてです。

2月21日、全京都建築労働組合のみなさんが、建設労働者の賃上げに府が役割を果たせと、知事への要請に来られ、約130人が雪の舞うなか座り込み府庁包囲行動に取り組みました。

国が示す公共工事設計労務単価は11年連続で引き上げられ、特にこの3月からの適用の単価は、前年度比5.2%の高い伸び率です。ところが現場労働者の賃金は上がらず、京建労のアンケートではほとんど横ばい状態。「この3年間は、物価や資材が高騰し、仕事も暮らしも深刻な影響を受けているのに、賃金だけが上がらない」と怒りの声が上がっています。

この訴えを受けとめ、本府として賃金の実態調査と現場労働者まで賃上げが実現するしくみをつくるべきではないでしょうか。

さらに、3つ目に、会計年度任用職員、消費生活安全センター相談員の処遇改善、雇用継続について伺います。

先日、府内の会計年度任用職員との懇談の機会を持ち、府の様々な現場で働くみなさんから、深刻な実態、思いを聞かせていただきました。

府の消費生活安全センターの相談員さんは「自分たちは、法律とその計画に基づいて配置され、府民の相談や被害防止、市町村への支援など誇りを持って働いてきた。だけど20年近く勤めても年収300万円いかず、雇用継続は3年まで、今年度末で9人のうち2人が辞めていく。これで府民のための仕事が継続できると思いますか。若い人も入ってこられない」と悔しさを込めて訴えられました。

会計年度任用職員の働き方の改善待ったなしだと痛感しました。府民のための相談やその継続、経験の蓄積、府職員を安定して確保し育てる観点からも、思い切った賃上げと「3年まで」などとせず、雇用継続するしくみを確立すべきではありませんか。

【知事：答弁】建設労働者の賃金についてでございます。

京都府におきましては、平成24年に公契約大綱及び元請下請関係適正化指針を策定し、原則府内企業への発注、ダンピング対策の強化、重層的な下請け構造の改善に取り組みますとともに、適正な請負金額での下請契約の締結の遵守を求めるなど、企業が適正な利潤を確保することにより、賃上げが可能となる環境整備に努めてまいりました。また、幹事ご紹介の通り、京都府では国や都道府県などの発注者が下請けを含む労働者を対象に、賃金の実態を調査して設定する公共工事の設計労務単価を平成25年以降11年連続して引き上げてまいりました。全職種の平均単価は、11年間で約56%となる約9700円上昇し、現在では約2万7000円となっております。京都府といたしましては、引き続き設計労務単価をはじめ最新の資材単価を反映した工事価格を設定し、企業の適正利潤の確保に努めますとともに、発注者、元請け業者、下請け業者のそれぞれの関係者が、適正な請負代金で契約することを建設業関係団体に要請し、建設労働者の賃金水準をさらに改善して参りたいと考えております。今後とも公共事業を安定的に発注いたしますとともに、公契約大綱等に基づく構造改善、生産性の向上や働き方改革に向けた取り組みを推進し、建設労働者の処遇改善につなげることで、建設作業が魅力ある産業となるよう関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都府消費生活安全センターの消費生活相談員の処遇改善と雇用継続についてでございます。消費生活相談員は、府民からのさまざまな相談に丁寧に対応し、相談者に対して助言やあっせんを行うなど安心安全な消費生活のための大変重要な役割を担っていただいております。相談員の処遇につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、それまでの非常勤嘱託職員と比べ、期末手当が支給されるなど雇用条件は一定改善されたものと考えております。加えて、相談員は、専門的知識を必要とする業務に従事していることから、一般的な事務を担っている会計年度任用職員よりも高い給与としております。また、雇用継続につきましては、京都府では国の取り扱いに準じて連続2回、計3年間までは公募によらず雇用継続できる運用としており、任用における平等取り扱いの原則や成績主義をふまえますと妥当な運用であると考えております。今後とも、研修機関の確保や相談員との定期的な意見交換などにより、相談員が専門性を発揮しながら安心して職務に専念できる環境を整えてまいりたいと考えております。

【成宮議員：再質問・指摘要望】まず要望です。消費生活相談員さんについて、大変重要な役割を担っていただいていると、前よりも処遇が良くなっているというお答えでした。けれど実際は違うんだと、これでは働き続けられないし、府民のための仕事が継続できない。こういう訴えがあるわけですよね。そして、その他の職場でも、本当にコロナや物価高の厳しい中で職場と府民を支えて、さまざまな分野の会計年度任用職員のみなさんが、必死で奮闘されているわけです。国の制度ということですけども、それにとどめないで、私はぜひこの機に知事が直接、会計年度任用職員や相談員のみなさんの話をね、聞いていただきたいと思うんです。ぜひ聞いていただき、実態はどうなのか、生の声をしっかり聞いて、心よせて、国へ意見をあげ、府としてもできることを検討していただくよう、要望いたします。

再質問を2点行います。

まず、ゼロゼロ融資借換の要件緩和について、答弁いただきました。仕組みのことはその通りですけど、書面審査で答弁がありましてですね、この借換の中でセーフティネット4号・5号の借換では、主要事項に「2年」とあるが「5年の据え置き」にできると。さらにセーフティネット4号では「前年比売り上げ減少5%」でなくて、「コロナ前と比べて20%売り上げ減少」で対象となる。また追加融資の借入も可能というお話もありました。この点は、いまの答弁では直接は触れられなかったんですけど、ぜひ確認をさせていただくとともに、周知を求めたいと思います。

そして再質問ですが、そのゼロゼロ融資からの借換にあわせて追加資金の借入も可能という仕組みだということだと伺いました。安心して借り入れができるためには、ゼロゼロ融資の債務を別枠にする、そして、資金需要を応援するという仕組みがいるんじゃないかと、私ども繰り返し求めてきたところです。代表質問等でも「国制度を使っているから」と答弁がありましたが、それなら、京都の融資実施の現場でですね、必要な方にどうしたら本当に資金がいくんだろうか、そのためには、独自にいまの債務について扱いの検討がいるんじゃないか、などぜひ検討を行っていただいて、そして「中小企業の実情からこういう制度改善が必要だ」と国へ意見をあげていただく、こういう姿勢がいるのではないかと思います。再度お答えいただきたいと思います。

それから、設計労務単価と現場の賃金の問題です。公契約大綱で努力をしてくれている、企業にも要請しているとおっしゃいましたけれども、そしていまや国も国策として公共工事設計労務単価を引き上げて建設労働者の待遇をよくしようとしている、にも関わらず、現場に届いてないんですよ。現場に届い

てないから、この雪の降りしきる中で職人さんたちが、知事に話し聞いてくれ、と座り込みをされているわけですね。知事はこの実態どう思っておられるのか、会って話を聞かれたのか。実情聞き、そこから設計労務単価を本当に反映した賃上げのしくみをどうつくるのか、府として検討すべきではないかと思うんです、お答えください。

【再答弁：知事】 まず一点目の確認につきましては、セーフティネット保証4号では、対前年またコロナ前で20%減少、5号では対前年、コロナ前で5%減少ということでございますので、また改めて確認していただければと思います。

再質問1問目の新たな新規事業につきましては、融資限度額の引き上げでもございます。ただ今回の国の制度は、経営改善の計画を作ることということで、その後の一定の企業の持続可能性も前提とした上での新たな制度拡充となっております。その点につきましては、別枠というよりも全体として是非とも経営改善に取り組んでいただきまして、持続可能性のある企業経営により、そして当然ですが融資でございますので返済に対する努力も合わせておこなった上で、企業の事業継続に我々も支援して参りたいと思っております。

また建設労働者に対する話につきましては、設計労務単価の引き上げはおこなわれております。それが、現場の建設労働者へどうやって渡るかというのは、私も従来からの大きな課題と考えておりまして、そのためにも先ほど申し上げました発注者、元請け、下請け、建設業関係団体、全部の契約の流れの中で、できる限り現場で働いている方に資金を流す。そうした姿勢でしくみを構築していくことが重要だと思っております。これについても粘り強く訴えてまいりたいと思っております。

【成宮議員：指摘要望】 経営改善は、みんなしたいんですけども、そこまでなかなか行かない。行かないけれども何とか経営をつないでいきたい、なんとか良くしたい、と思っているわけですから、これ別枠に置くという措置も含めてぜひ要件緩和など、引き続き現場の実態から考えていただきたいに思っています。それから設計労務単価の問題は「大きな課題」と受け止めているとおっしゃいましたので、ぜひ実態調査と賃金条項を含む公契約条例をつくっていただくよう求め、質問を終わらせていただきます。

水谷 修議員（日本共産党 宇治市及び久御山町） 2023年3月2日

北陸新幹線 2023年春着工断念—調査費計上は不当な予算

【水谷議員】 日本共産党の水谷修です。

北陸新幹線大阪延伸は、地下水やトンネル残土問題など環境を壊すものであり、住民同意も得られていません。また2.1兆円の工事費は難工事が多く、相当増額されると言われています。公共事業において事業にかかる費用に対する便益の比率である費用便益比が1以上であることが、事業実施の判断基準であります。北陸新幹線大阪延伸の費用便益比は、国の計算で1.1でギリギリです。工事費が大幅増額されるので、1を大きく下回るであろうし、知事が言う「受益と負担の不均衡」は大きい。大阪延伸は知事も無理だと思われませんか。

事業認可ができず、2023年春着工は断念されました。にもかかわらず国が調査費を計上しました。鉄道建設は、事業認可後に「中心線の測量」を行い、その後、用地関係・発生土調査、鉄道施設の概略設計を行い、その後に「道路河川等管理者との協議」を行うものです。事業認可前の不法な調査、不当な予算です。道路河川などの管理者である知事が、事業認可前に協議に応じる行為は違法又は不当であり、応じるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。ここまでお願いします。

【西脇知事：答弁】 北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより、関西全体の発展に繋がる国家プロジェクトであると認識をしております。

敦賀大阪間につきましては現在、鉄道・運輸機構において、環境影響評価の手続きを進めているところであり、それらの結果を踏まえ今後、国や鉄道・運輸機構により詳細な事業計画や委員ご指摘の費用便益比などについて検討されるものと考えております。

引き続き国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明、環境の保全への適切な対応を求めますとともに、地方負担につきましても、コスト縮減、貸付料の見直し、財政支援の拡充などにより、受益に見合った負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

道路や河川等の管理者との事前協議についてでございます。令和5年度政府予算案において、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査に要する費用が計上されており、現在国会において予算審議がなされているところでございます。

国や鉄道・運輸機構からは具体的な調査内容について説明を受けておりませんが、道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。

京都府といたしましては、事前協議等への対応につきまして、国や鉄道運輸機構から具体的な内容の説明があった段階で検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、環境影響評価の手続きを進め、環境の保全について適切に対応していくことが必要であると考えております。

【水谷議員：再質問】 道路・河川管理者との協議の問題ですが、この協議は、構造の見直しも含めてするという事になっています。施工上の課題を調査するというけど、ルートもわからず協議できないのではないですか。構造上のことについて、どうして協議できるんですか。この件については再答弁を求めたいと思います。

【西脇知事：再答弁】 協議につきましては、まだ具体的にどういうことかということについて調査自体も内容の説明を受けておりませんので、今のご質問についての答えにはならないかもしれませんが、いずれにしても、施工上の課題を検討する範囲の中で行える調査だというふうに認識をしております。その範囲での対応していくことになろうかと思っております。いずれにしても、相談があった上での検討ということでございます。

【水谷議員：指摘要望】 施工上の課題だとずっと何回もおっしゃるけども、どこを通すのかもわからないのに、施工上の課題も検討できないと思いますけども、構造上のことについてもこの協議で変更することもあるというのが、協議の内容ですよ。ですからこれ無理だということを再度指摘しておきたいと思いま

す。また自民党府連会長が地上案を主張されて、これはやっぱり無理だと言われています。南丹新駅の計画も、市長が南丹市が潰れると反対の意向です。現行ルートも変更案も無理で行き詰まっている。もう詰だと言わざるを得ません。延伸をやめてその財源を、暮らしや命・子育てに回すべきだということを強く指摘しておきたいと思います。

新型コロナ対策—医療にかかれる体制と施設整備の充実を

【水谷議員】次に新型コロナウイルス対策についてです。第8波は第7波に比べコロナによる死者数が全国でも京都府でも大変多いです。亡くなっている方の多くが脆弱な高齢者だといわれています。

施設等で留め置かれ、医療を受けることができなかつたからです。京都府保険医協会が留め置きの実態調査を行い、2月14日、その結果を発表されました。府内の老人施設の3割以上にあたる128施設から回答を得たものです。

第7波以降2月7日までの調査で利用者が陽性になった施設は86%。発生人数は2578人だった。その陽性者のうち2068人つまり約80%が入院できず、施設内治療しかできなかった。

府発表によると、第7波だけで92人が施設内で亡くなられています。コロナ感染者が高齢者で留め置かれ、医療を受けずに死亡される事例が多いのですが、京都府の第8波における施設や自宅での死亡件数、高齢者施設のクラスター発生状況はどうか。また東山老年サナトリウムに設置している臨時的医療施設の受け入れは何人か、高齢感染者の入院施設を抜本的に整備すべきだと思いますが、いかがですか。

感染症法上の5類への変更について全国知事会が、財政措置の継続、医療費の公費負担、宿泊療養施設の継続、コロナ受け入れ医療機関への支援、入院調整機能など、基本的なことが全て課題になっており、今、類下げすべきではないと思いますが、この点についてお考えを聞かせていただきたいと思います。

【西脇知事：答弁】新型コロナに係る対応状況についてでございます。第8波が始まってから2月末までで亡くなられた方は高齢者施設で86名、自宅で23名となっており、また高齢者施設での集団感染の発生件数は411件。入院待機ステーション入所者数は135名と報告を受けております。

高齢者等で入院が必要な方の対応につきましては、入院医療コントロールセンターの医師が1人1人の状況を適切に確認して療養方針を立て、入院に繋げているところでございます。また自宅で療養される方に対しましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、安心して療養できる体制の確保に努めてきたところでございます。

なお、医療体制につきましては、5類への位置づけの変更に伴い、幅広い医療機関で患者が受診に入院できる体制に順次移行していくことから、高齢の感染者が健康状態や生活の質を維持できるよう、現在の医療・介護資源を有効に活用してまいりたいと考えております。

次に新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけの変更についてでございます。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されることが決定されましたが、これは政府が専門家などの意見を聞いた上で判断されたものと理解しております。

政府におきましては、5類位置づけが変更されても、国民の安心を確保するために公費負担につきましては、急激な負担増が生じないよう、また医療体制につきましては、幅広い医療機関で患者が受診できる体制となるよう、段階的な移行を目指すこととされております。

京都府といたしましては今後、国から示される具体的な方針等も踏まえ、府民の命と健康が守られるよう、万全の体制をとってまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】コロナでこの間施設で亡くなられた方が86人、自宅で23人。その一方、入院待機ステーションでは、135人しか利用がなかった。

先ほど紹介した保険医協会の調査では、入院できなかった理由について最も多かったのが、保健所・救急隊員から入院するところがないと言われたのが45%、府の入院コントロールセンターが「入院不可」だと言っていると伝えられたのが26%になっています。

知事がこれまで必要な方は全て入院できていると答弁されてこられました。現場は入院すべき方が入院できず、入院すべき人をコントロールセンターが「入院不可」としてきた。これ以外に事実はないのじゃありませんか。だからこれだけ施設で留められて86人もの方が施設で亡くなられているということじゃないんですか。

警察本部がまとめられた検死による人数ですが、検死を行った遺体のうちコロナ陽性だった方が、令和3年1年間で14人。令和4年は72人に急増しました。令和5年1月は11人で、これを通年に換算すれば132人になります。異常な増え方です。この数字は、コロナに感染した人が医療にかかれず、お亡くなりになっていることを示していることに他なりません。

知事は、警察をも掴んでいるこの検死した死体のうち、コロナ陽性者が非常に多いことをご存知ですか。どうお感じになりますか。

知事は2月24日記者会見で終了・縮小するコロナ事業を発表しました。入院待機ステーションを3月末で終了、宿泊療養施設を3施設から1施設に縮小とのこととございます。入院待機ステーション廃止の理由は入院者数の減少としていますが、必要な高齢感染者を入院させなかったからに他ならないんじゃないんでしょうか。そう私は思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

【西脇知事：再答弁】水谷議員の再質問にお答えいたします。警察の検死につきましては、いずれにしても無症状者の感染者も非常に多いということの状況も踏まえた上での分析が必要ではないかと思っておりますが、私も、その分析についてまだ資料をもらっておりませんので改めての検討課題とさせていただきたいというふうに思っております。

また3月末で一部のコロナ対策について終了の予定であるということを発表しておりますけれども、入院待機ステーションは、元々症状が悪くて不安の方が救急車を呼ばれた場合に、コロナでの入院は必要がないんだけど、安心感を与えているために一旦入っていただいてそこで措置をした上で、その後入院されなかった方も多いということで、そういう状況の中での利用者の非常に数が少なくなっているということと、入院、必要な病床を十分確保している。そうしたことも併せて勘案をいたしまして、予定として発表させていただいたものでございます。

【水谷議員：指摘要望】警察の分析された検死した方で、コロナ感染者が多いという問題については、ご存知ないということですから、全ての検証の中に、この件も含めてぜひ分析していただきたい。

これは医療にかかることができずに、自宅で亡くなった可能性も含めてある数字です。また、入院待機ステーションと言われましたけども、あそこは老人施設の中に作って、介護スタッフもついて高齢者の対応もするんだとおっしゃってこられた。

そこが、結局あまり入院できずに、自宅で、あるいは施設で留め置かれて亡くなっているということが事実だと思いますよ。ですからそこは分析すると同時に、今必要なことはですね。この宿泊療養施設をなくす、3月末で3分の1にするとか、入院待機ステーションを3月で廃止するとか、こういうことをするのはなくって、拡充をして医療にかかれなくてお亡くなりになる方を防ぐということを抜本的に元に戻して充実をさせていただきたい。このことを要望しておきたいと思っております。

また、現在審査中の来年度予算に、入院待機ステーションの運用4億3503万6000円、宿泊療養施設の45億円も予算に計上されています。これをなくすということは、我々、予算審議中に聞いていません。議会軽視も甚だしいということ指摘しておかなければならないと思っております。とにかく高齢者が医療にかかれる体制と施設整備を十分していただくことを重ねて要望しておきたいと思っております。

北山エリア開発の全体を早く府民に説明を

【水谷議員】北山エリア開発についてです。北山エリア開発全体についての府民説明会が1年3ヶ月もされていません。府は開くと説明してきましたが早期にすべきです。いつされるのかお答えいただきたいと思っております。京都府は賑わい創出を目的とした北山エリア整備基本計画を策定し、学生数が2000人規模である府立大学の老朽化した体育館を1万人巨大アリーナに建て替える構想を出し、強引に進めようとしています。

府立大学の老朽校舎改築や学生体育館の建て替えを急ぐべきです。大学の中にプロバスケットボールのクラブアリーナを兼ねる1万人規模のアリーナは不要であり、学生体育館とは切り分けるべきだと思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

【西脇知事：答弁】北山エリアの整備についてでございます。整備の検討に当たりましては論点が多岐にわたっておりますことから、個々の施設の整備内容を検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和を図ることが必要だと考えております。

そのため施設ごとに有識者による意見聴取会議を設置をし、専門的な視点から議論を行いますとともに、区民の方々を対象としたワークショップなどを通じて、幅広いご意見を重層的に伺っているところでございます。その中でも、来年、開園 100 周年を迎える植物園につきましては、先日開催した有識者懇話会において、次の 100 年に向けたビジョンと合わせ、想定されるハード整備の配置図を示したところであり、今月中にも区民の皆様に対して説明を行う予定としております。

また今後、それ以外の施設も含めまして、こうしたご意見を踏まえた整備の方向性がお示しできる段階で順次区民の皆様にしかりとご説明をさせていただきたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決を合わせて多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備の検討に当たりましては、大学の教育施設として整備・運営することが大前提でございますので、従来の利用時間や日数を確保した上で、多目的な活用の方向性や施設の規模等について専門家による議論や学生を対象としたワークショップなど幅広い方々からのご意見を踏まえながら検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましてもこれらの取り組みを通じまして、北山エリアが周辺地域と連携調和し、今まで以上に府民の皆様が親しまれる。魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】北山エリア開発はここに協議を進めた意見を聞いているとのことですが、府立植物園の整備方向についてこの間若干示されました。しかるに、横に集客一辺倒のアリーナができると、植物園のありようも変わってきます。

植物園の説明会だけなら、エリア全体のありようがどうなるのかよくわかりません。しかも北山エリアの説明会をやるとおっしゃってこられたけども、それはここにずっと別々にやっていくという説明にしかありません。全体の説明会についてはいつやるのか、具体的な日程も含めて再度お聞かせいただきたいと思えます。

【西脇知事：再答弁】水谷議員の再質問にお答えをいたします。先ほど答弁いたしましたように植物園以外の施設を含めまして様々な方の意見を聞いているその取り組みで、整備の方向性がお示しできる段階で、順次ご説明をさせていきたいと思っております。

ただ、一つ一つの施設の整備全てのやつがまとまってから全体ということではなくて、できる限りまとまったものから順に説明をさせていただく。ただ最終的には全体施設がエリアとして調和のとれたものになりたいという思いは変わっておりませんので、以前の段階では、そうした観点も踏まえたエリア全体の構想についてもご説明したいと思えますが。

いずれにしても論点が多岐にわたっております。個別施設の検討の結果につきましても、順次お示しできる限りでお示しさせていただきたいというふうに考えております。

【水谷議員：指摘要望】個々の整備の問題とエリア全体の問題は不可分のことがございます。先ほど植物園のことを言いましたけども、横に集客一辺倒の施設ができれば、植物園のありようも変わってくると。

ですから、全体の説明会やると言ってきたんですから、これはこれできちんと早く実施をしていただきたい。そして全体がわかるということと同時に、個々の問題については十分、説明をしたり、意見を聞いて、反映させるということは、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、プロバスケットボールのクラブアリーナをどうするのかということについては、プロスポーツをどうするのか、クラブアリーナをどうするのか、プロスポーツをどうするのかということは、これは府立大学の老朽施設をどうするのかとは全く別の次元の問題です。プロスポーツの問題はプロスポーツの問題で考えるのであれば、当事者で考えていただくということも含めて進めていただきたい。スポーツ施設が少ない問題も、これはこれで検討すべきであります。問題は府立大学の体育館が老朽化している。ここを建て替えないかということになっているけども、いつの間にかプロスポーツ仕様のものになって 1 万人の巨大アリーナになっているということですよ。

ですから、ここはきちんと切り分けて、府立大学の体育館は優先して学生体育館として建て替えるということを前提にして物事を進めていただくということを再度指摘し、要望しておいて終わりたいと思えます。ありがとうございました。

会派	氏名	要旨
自民	井上重典	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域振興計画の推進について 2. 出産・子育て応援交付金について 3. 誰もが暮らしやすい「農村づくり」について
自民	園崎弘道	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症対策の新たな展開について 2. 複雑・多様化する課題に対応する執行体制の強化について
自民	古林良崇	<ol style="list-style-type: none"> 1. ひきこもり支援について 2. 今後の農福連携等の推進について
府民	岡本和徳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国資本による土地取得について 2. 福祉人材・医療人材の確保について 3. 府立高校の在り方とグローバル人材の育成について
明	山口 勝	<ol style="list-style-type: none"> 1. 物価高騰の影響を受ける事業者、生活困窮者等への支援について 2. 賃上げが出来る環境整備について 3. 性の多様性と尊厳ある存在として全ての方の人権が擁護される取組について